

事務所通信

澤口会計事務所

3月号

2019年 2月28日

武蔵野市境2-13-4 コスモス2F

TEL 0422-90-7774 FAX 0422-77-9600

E-mail sawaguchi-kaikei@jcom.zaq.ne.jp

税理士 澤口 豊

<宝塚歌劇の私設ファンクラブ(FC)の代表、脱税容疑で千葉地検に告発される>

宝塚歌劇の私設ファンクラブ(FC)の代表者がファンクラブ収益を申告しなかったとして東京国税局から所得税違反の容疑で千葉地検に告発されていたことが報道されました。代表者は平成28年に退団した星組のトップスター北翔海莉さんの母親である吉野博子(67)容疑者です。脱税額は平成28年の所得約1億2,100万円に対する所得税約4,900万円です。

年会費8,000円、プレミアム会費60,000円(ワンランク上のクレジットカードのようですね)、グッズや写真、チケット販売、イベント開催などが収入源とのこと。会員は約1,700人であり反社会勢力も真っ青の上納金システムが構築されていたように感じます。会員になるとチケットが入手し易くなったり、スターとの交流会(「お茶会」と言われています)に参加できるなどの特典があるそうです。

集金した会費が会員のために費消されるのか容疑者の収益なのか判断が難しいところですが平成28年の退団によりFCは解散状態。これが会員に返金されれば課税の問題は生じませんが、容疑者の預金として2年以上放置されたことにより容疑者の収益として確定したと課税庁が判断したものと推察します。複数年に及ぶ収入であり年単位課税である所得税を厳密に適用すれば複数年課税となりますが、いわゆる「タマリ」(預金残高)に単年度で課税したものと思われます。累進課税である所得税においては納税者不利な計算です。課税されるにしても複数年課税を主張して納税額を低く抑えることも考えられなくもありません。

宝塚歌劇を運営する阪急電鉄は「私設FCは歌劇団と直接関係なく詳細はわかりません。仮に脱税が事実だとすれば公正な申告、運営をするよう努力してもらいたい」とコメントしていますがスターが公認している私設FCであり関係ないとは少々無責任な気がします。FCの会員も会運営等のために会費を支払っているわけで代表者の莫大な利益になっているということでは納得できないでしょう。

12年程前に初めて宝塚歌劇を見に行きました。当時のトップスターは花組の春野寿美礼さんで女性が男装するとやたらかっこいいというのが第一印象でした。舞台の最後に若手から順々に大階段を上から降りてきて挨拶しますが背負っている羽が徐々に大きくなりトップスターの羽は超大きく、パワーアップしたクジャクのようなものでした。重量も15kg程度はあるそうでトップスターの重みを物理的

にも感じるとのことです。

その後も何回か観劇しましたがチケットは入手困難です。FCには割り当てがあり、それを認めている阪急電鉄は関係ないと言い切れるのでしょうか。脱税の温床とも考えられるFC制度を放置していることは問題です。公設の「宝塚友の会」があるのですからチケットはここを優先し、次に一般のファンに販売されるべきと似非ファンとしては思います。

<確定申告～不動産所得～>

不動産所得についての注意点について何点かを以下説明します。

(1)規模による取り扱いの違い

貸付が5棟又は10室以上である場合は「事業的規模」となり以下認められています。

- | | |
|-----------------|--|
| ①白色事業専従者控除 | 配偶者 86 万円、その他の専従者 50 万円の必要経費算入 |
| ②青色事業専従者給与 | 同居配偶者などに対する給与の経費計上 |
| ③青色申告特別控除 65 万円 | 正規の簿記の原則従い記帳し貸借対照表などの計算書類を作成をすることが条件 青色申告で事業的規模でない場合の控除額は 10 万円 |

(2)収入時期

契約において定められた入金日に収入計上しなければなりません。一般的には前家賃契約のため1月分を12月の収入として計上しなければなりません。遅れて翌年1月に入金された場合でも12月の収入として計上します。滞納があった場合も同様です。なお継続して1月分を「前受金」として経理処理している場合は年内の収入に計上しないことが可能です。

なお滞納金が発し倒れとなった場合、事業的規模の場合はその年の経費とします。事業的規模でない場合は過去の確定申告の修正(収入がなかったものとして再計算)します(更正の請求)。

(3)敷金の取り扱い

敷金は通常収入にはなりません。ただし事業用として貸し付ける場合などで例えば「退去時20%償却」という内容であれば契約時に20%の収入計上が必要です。

<所得税の納税～クレジットカードでの支払い～>

昨年からは所得税の納税をクレジットカードで支払うことができるようになりました。なおカード手数料が1万円につき76円(税別)でかかるので現行消費税8%課税では82.08円、10/1以降10%課税では83.6円となります。手数料だけを考えるとクレジットカード払いの選択はないでしょうが仮にクレジットカードのポイント還元率が1%であるならクレジットカード払いもありかもしれません。なお納税額は1,000万円が限度です。所得税以外にも消費税、法人税、相続税、贈与税、源泉所得税などにも対応しています。資金繰り対策として活用することは考えられます。

地方自治体でも住民税、固定資産税などクレジットカード対応している自治体があります。武蔵野市の場合、5万円までは比較的低い手数料設定をしていますが5万円を超えると1万円につき108円(税込)の設定のため国税より割高です。

<3月の税務など>

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| ・2月分源泉所得税、住民税の特別徴収税額の納付 | 納付期限 3月11日(月) |
| ・1月決算法人の確定申告(法人税等、消費税等) | 申告期限 4月 1日(月) |
| ・7月決算法人の中間申告(法人税等、消費税等) | 申告期限 4月 1日(月) |
| ・消費税の年税額400万円超の4月、7月、10月 決算法人の中間申告 | 申告期限 4月 1日(月) |
| ・所得税の確定申告、納付 | 申告、納付期限 3月15日(金) (振替納税 4月22日(月)) |
| ・個人事業者の消費税等の確定申告、納付 | 申告、納付期限 4月 1日(月) (振替納税 4月24日(水)) |
| ・贈与税の申告、納付 | 申告、納付期限 3月15日(金) |
| ・個人の青色申告の承認申請 | 申請期限 3月15日(金) |

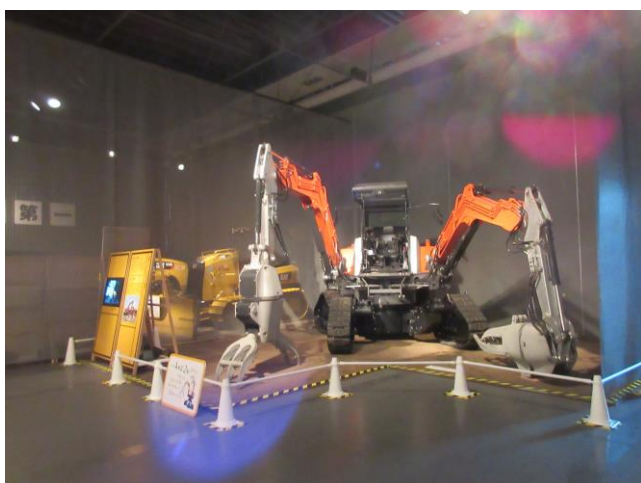
<あとながき>

毎週日曜日の10時からTBSラジオ「安住紳一郎の日曜天国」を聞くことが常となっています。ゲストを招くコーナーがあり芸能人の場合もありますが趣味がエスカレートした一般の方(いわゆる「オタク」)を呼ぶこともあります。先日のゲストは建機・重機専門のカメラマンの池田智さん(女性)でした。テーマが重機となるとより興味を惹かれます。シールドマシンは最後は埋められその役目を終えるという話は初めて聞きました。日本科学未来館で重機の企画展を行うということも話題に上りました。ということでお台場にある日本科学未来館に行ってみました。

最寄り駅はゆりかもめの「テレコムセンター駅」(徒歩4分)ですが、のんびり過ぎるゆりかもめは性に合わないので東京臨海高速鉄道りんかい線の「東京テレポート駅」から向かいました。案内では徒歩15分ですが急ぎ足で向かい10分で到着です。発券売場で重機の企画展が1,600円であることを知り少々わけざりしましたがここまで来て常設展(620円)で妥協してはいかん、ということで半泣きしながら1,600円支払いです。



スペースの関係で重機は小ぶりのものが展示されていましたが、バカでかいハサミアタッチメントは迫力がありました。シールドマシンの解説動画はわかりやすく興味深く鑑賞できました。シートに腰かけ操作(当然動きませんが)することができるコーナーあり、油圧システムや滑車を組み合わせることで重いものでもより軽く上げるクレーンの仕組みなどの体感コーナーありで楽しく見学することができました。高い料金設定のためか平日ということもありガラガラ状態でゆっくり見られたのは幸いでした。5/19まで開催しています。



両手使い、操作が難しそうです



各種工事看板の展示もありました